

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年10月21日

金 曜 日

第 4120 号

目 次

告 示

○保安林の指定	1
○指定障害福祉サービス事業者の指定	3

告 示

富山県告示第454号

保安林の指定について

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成28年10月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 保安林の所在場所

富山県下新川郡入善町神子沢334、335・336の1・337の1・338の1・340の1・341の1・343の1・344の1（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）、352、353、403・420（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、五十里312の1（次の図に示す部分に限る。）、313、314、315の1、316の1・317の1・318の1・321の1・322の1・323の1・324の1・325の1・326の1（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）、327の1、328の1、335の1・353の1・359・360（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

潮害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び入善町役場に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第455号

保安林の指定について

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成28年10月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 保安林の所在場所

富山県下新川郡入善町横山143の 1、143の 2、144、179の 1、180の 1、181の 1、182の 1、字下川原1486から1496まで、1498、1517、1518の 1、1519、1520の 1 から1520の 4 まで、1521の 2 から1521の 4 まで、1522の 2

2 指定の目的

潮害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び入善町役場に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第456号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成28年10月21日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援A型	平成28年11月1日	1610800128	株式会社ダイエードリームライツ	砺波市太郎丸字堂島6568番地1	ワンダーランド	砺波市太郎丸字堂島6568番地1

